

らうしの

インフォメーション

- 実施期間 4月～平成26年3月
- 実施機関 町内の歯科医院
- 問合せ 福祉保健課健康増進係
- 補装具費の一部を支給
- 身体障害者手帳をお持ちの方が、義肢、器具、補聴器、車いす、つえなどの補装具を購入または修理する場合に、対象となるその費用の一部を支給しています。
- 原則として、費用の1割を利用者が負担することとなります。が、所得に応じて一定の負担上限が設定されます。
- 問合せ
- 福祉保健課社会福祉係

障がいを軽くしたり、回復させたりする手術を行うなど、指定医療機関のみで受けられる特別な医療をいいます。その際の保険診療による自己負担分の医療費を、公費で補助する制度です。

ただし、世帯の課税状況に応じて、費用の一部を負担していただきます。

更生医療は、身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方が対象となり、育成医療は、身体に障がいがあるか将来障がいを残すと認めら

- **申 請**
 - **原則 1割の定率負担。**ただし、所得に応じて上限額が決められます。また施設サービス利用者は食費や光熱水費が利用者負担になります。
 - **利用者負担 続支援など**

- **届出期間**

土地の所有者となつた日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。
- **問合せ**

買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積にかかわらず届け出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

- 異議提出の方法
- 異議提出の期間
- 異議提出の手続
- 異議提出の結果

乳用牛の実査結果		(2月1日現在)	
町内の乳用牛は5,364頭			
飼育戸数	25年	24年	前年対比
飼育頭数	57戸	57戸	-
1戸当たり飼育頭数	5,364頭	5,758頭	394頭減
	94.1頭	101.0頭	6.9頭減

心身障がい者巡回相談

北海道立心身障害者総合相談所では、心身障がい者の補装具・療育手帳判定などの相談を受けています。希望される方は、5月2日(木)までに福祉保健課社会福祉係（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番）へご連絡ください。

- とき 6月18日(火)6月19日(水)
- ところ 北見市総合福祉会館（予定）

町	役場1階	窓口1番	民	税の関係	47-2203 47-2193
土地・家屋価格等	帳簿の縦覧	○縦覧期間	○縦覧対象者	固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産課税台帳に登録されている内容に基づいて課税します。	平成25年1月1日現在の課税台帳に登録された土地・家屋の価格などを帳簿により、次の日程で縦覧しますので、ご確認ください
本町に固定資産を有する納税者（代理人でも可能ですが、代理人であることを証明するものが必要です）	○縦覧対象者	○縦覧期間	○縦覧対象者	固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産課税台帳に登録されている内容に基づいて課税します。	平成25年1月1日現在の課税台帳に登録された土地・家屋の価格などを帳簿により、次の日程で縦覧しますので、ご確認ください

確定申告書を提出したあとで、計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあるたり、確定申告書の提出を忘れている方はいませんか。税額を多く申告していくことに気付いたときは、「更正の請求」をして、正しい税額への訂正を求めることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告」をして、正しい税額に修正してください。

また、確定申告をしなければならないのに、申告を忘れていたときは、速やかに確定申告をしてください。

○問合せ

北見税務署個人課税第一部門（☎23-7151）

行政相談委員に気軽にご相談を

国などの仕事やその手続き・サービスについて困りごとや苦情、ご意見、ご要

○行政苦情 110番 II □0570-090110

福祉保健康課

総合福祉センター窓口7番

□47-5555

予防接種を受けましょう

赤ちゃんは成長するともにお母さんからもらつた病気に対する抵抗力(免疫)がだんだんと弱まってきます。これからも元気に、すくすくと育つしていくには予防接種を受けることが大事です。予防接種を正しく理解して、必要な時期に、必要な予防接種を受けましょう。

定期予防接種については、新生児訪問や郵送などで個別にお知らせしています。転入などで、各予防接種受診票がお手元にない場合は、新生児訪問や郵送などで個別にお知らせしています。転入などで、各予防接種受診票がお手元にない場合、

- 定期予防接種の種類
四種混合・三種混合・二種混合・ポリオ・麻しん・風しん混合・BCG
- ヒブワクチン・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン
- ※太字の予防接種は、4月から、任意接種から定期接種に変わりました。

情報案内

役場開庁時間 8:45～17:30
(土・日曜・祝日除く)

○ 縦 覧 場 所 町 民 課 窓 口

(土・日曜・祝日は除きます) 8時45分～17時30分

確 定 申 告 書 の 内 容

も う 一 度 確 認 を

○道路の段差を改善してほしい
○道路標識がわかりにくい
○年金の通知がきたが、よく分からぬ
（注）個人の秘密は守られますので気軽にご相談ください。

合は ご連絡ください
予防接種は種類によつて
受けられる対象年齢が異な
ります。接種回数・接種間
隔・接種期間について不明
な点は、お問い合わせくだ
さい。

せん審議会」において、価格や農地を購入したい方、借りたい方を協議して決めていきます。

農地を売りたい、貸したい方は農業委員会に申出書の提出が必要です。

詳しくは、地区担当農業委員または、農業委員会事務局へご相談ください。

○開合廿 農業委員會事務局 (47-2204)